

令和3年1月18日

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

課長 笹子 宗一郎 殿

『民間事業者の質を高める』

(一社) 全国介護事業者協議会

理事長 座小田 孝安

新型コロナウイルス感染拡大下における 在宅介護サービスの提供継続等に向けた緊急要望

謹啓 厳寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により、現在1都2府8県に緊急事態宣言が発令されています。宣言発令地域をはじめとして全国的に感染患者用の病床利用率が高くなり在宅で生活する要介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、入院可能な医療機関が調整できず、そのまま在宅療養を強いられる事例が多く発生しています。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した（PCR検査が陽性となった）在宅要介護者に対しては、様々な制約から介護事業者も十分なサービス提供ができず対応に苦慮しています。こうした介護現場における現状を踏まえ、在宅介護サービスの提供継続等に向けて下記の緊急要望を行いますので何卒ご検討をお願いいたします。

謹白

緊急要望事項

(各要望事項の詳細は別紙参照)

◆緊急要望事項1

要介護状態にある新型コロナウイルス感染症感染者（PCR検査陽性者）の入院可能医療機関の確保と優先的な入院

◆緊急要望事項2

在宅の要介護者が新型コロナウイルス感染症感染者（PCR検査陽性者）となった場合の介護サービス提供のあり方の提示（在宅要介護者と同居する家族等が感染した場合の介護サービス提供のあり方含む）

◆緊急要望事項3

要介護者及び介護サービス事業者に対する新型コロナウイルスワクチンの早期接種

以上